

各 位

不動産投資信託証券発行者名 東京都港区赤坂一丁目 14 番 15 号 タカラレーベン不動産投資法人 代表者名 執行役員

行役員 石原 雅行 (コード番号 3492)

資産運用会社名

タカラ PAG 不動産投資顧問株式会社

代表者名 代表取締役社長 舟本 哲夫 問合せ先 取締役財務企画部長 春日 哲

TEL: 03-6435-5264

2018年8月期、2019年2月期及び2019年8月期の運用状況の予想に関するお知らせ

タカラレーベン不動産投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、2018年8月期(第1期)(2017年9月11日~2018年8月31日)、2019年2月期(第2期)(2018年9月1日~2019年2月28日)及び2019年8月期(第3期)(2019年3月1日~2019年8月31日)の運用状況の予想について、下記のとおりお知らせいたします。

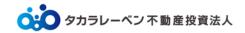
記

	営業収益	営業利益	経常利益	当期 純利益	1 口当たり 分配金 (利益超過分配金は 含まない)	1 口当たり 利益超過 分配金
2018年	274	107	10	0	90	0
8月期	374	187	10	9	28	0
(第1期)	百万円	百万円	百万円	百万円	円	円
2019年						
2月期	2, 115	1, 255	1, 118	1, 117	3, 235	0
(第2期)	百万円	百万円	百万円	百万円	円	円
2019年	0 000		1		0 01	
8月期	2, 099	1, 141	1, 007	1,006	2, 915	0
(第3期)	百万円	百万円	百万円	百万円	円	円

(参考) 2018 年 8 月期 (第 1 期): 予想期末発行済投資口数345,500 口、1 口当たり予想当期純利益28 円2019 年 2 月期 (第 2 期): 予想期末発行済投資口数345,500 口、1 口当たり予想当期純利益3,235 円2019 年 8 月期 (第 3 期): 予想期末発行済投資口数345,500 口、1 口当たり予想当期純利益2,914 円

- (注1) 本投資法人の営業期間は、毎年3月1日から8月末日まで及び9月1日から翌年2月末日までですが、第1期営業期間は、本投資法人の設立日である2017年9月11日から2018年8月31日までです。なお、第1期の実質的な営業期間は、物件取得予定日である2018年7月30日から2018年8月31日まで(33日)となります。
- (注2) 上記予想数値の算定にあたっては、新投資口の発行価格を1口当たり100,000円と仮定しています。

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の2018年8月期、2019年2月期及び2019年8月期の運用状況の予想に関して一般に 公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資 法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身 の判断でなさるようお願いいたします。

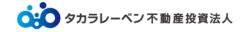


- (注3) 2018年8月期(第1期)、2019年2月期(第2期)及び2019年8月期(第3期)の運用状況の予想については、別紙「2018年8月期、2019年2月期及び2019年8月期における運用状況の予想の前提条件」に記載した前提条件に基づき算出した現時点のものです。したがって、今後の不動産等の追加取得若しくは売却、テナントの異動等に伴う賃料収入の変動、予期せぬ修繕の発生等運用環境の変化、金利の変動、実際に決定される新投資口の発行価額、又は本投資法人を取り巻くその他の状況の変化等により、前提条件との間に差異が生じ、その結果、実際の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益、1口当たり分配金(利益超過分配金は含まない)及び1口当たり利益超過分配金は変動する可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。
- (注4) 上記予想と一定以上の乖離が見込まれる場合は、予想の修正を行うことがあります。
- (注5) 本投資法人の投資口の株式会社東京証券取引所不動産投資信託証券市場への上場予定日は2018年7月27 日です。
- (注6) 単位未満の数値は切り捨てて表示しています。以下同じです。

以上

*本資料の配布先: 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の2018年8月期、2019年2月期及び2019年8月期の運用状況の予想に関して一般に 公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資 法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身 の判断でなさるようお願いいたします。



【別紙】

2018年8月期、2019年2月期及び2019年8月期における運用状況の予想の前提条件

項目			前提条件							
	>	2018年8月期(第1期)(2017年9月11日	日~2018年8月3	1 目) (355 目)					
計算期間	>	2019年2月期(第2期)(2018年9月1日	~2019年2月28	日) (181 日)					
	>	2019年8月期(第3期)(2019年3月1日	~2019年8月31	目) (184 目)					
	>	本日開催の本投資法人役員	会で決議した新	投資口の発行後に	こ新規に取得予					
		定の不動産に係る信託受益権(合計27物件)(以下「取得予定資産」と								
		います。)を 2018年7月30日に取得すること、また2019年8月期(第3								
運用資産		期)末までの間に運用資産の異動(新規物件の取得、保有物件の処分等) が生じないことを前提としています。								
	>	実際には取得予定資産以外	外の新規物件の]	取得又は保有物件	‡の処分等によ					
		り、変動が生ずる可能性が								
	>	取得予定資産の賃貸事業収	な益については、	現受益者等より打	是供を受けた賃					
		貸借契約の内容、過去のテナント及び市場の動向等並びに取得予定日にお								
営業収益		いて効力を有する予定の賃貸借契約の内容をベースに、取得後のテナント								
呂未収血		の入退去及び賃料水準の予	別に基づく想定	稼働率や賃料変動	動予測等を勘案					
		して算出しています。								
	>	テナントによる賃料の滞納	内又は不払がない	ことを前提として	ています。					
	>	営業費用のうち主たる項目		, •						
				2019年2月期	2019年8月期					
			(第1期)	(第2期)	(第3期)					
		賃貸事業費用計	155 百万円							
		管理委託費	27 百万円							
		(うち維持管理費)	21 百万円	120 百万円	120 百万円					
		(うちプロパティ・	6 百万円	36 百万円	36 百万円					
		マネジメント費用)			·					
		修繕費	5 百万円	31 百万円						
		公租公課	0 百万円	54 百万円	162 百万円					
		減価償却費	91 百万円	275 百万円	275 百万円					
		賃貸事業費用以外計	30 百万円	165 百万円	156 百万円					
営業費用		運用報酬	0 百万円	106 百万円	101 百万円					
口不負//	>	主たる営業費用である取得	予定資産の賃貸	事業費用のうち、	減価償却費以					
		外の費用については、現受	を益者等より提供	を受けた情報に	基づき、過去の					
		実績値をベースに、それそ	がれ費用の変動要	素を反映して算と	出しています。					
	>	減価償却費については、付	随費用等を含めて	て定額法により算	出しています。					
	>	一般に不動産等の売買にあ	ったり固定資産税	及び都市計画税等	等については現					
		所有者と期間按分による計	算を行い取得時	に精算しますが、	本投資法人に					
		おいては当該精算金相当分	が取得原価に算	入されるため、国	取得期には費用					
		計上されません。したがっ	て、取得予定資	産については、20	018 年の固定資					
		産税及び都市計画税等は費	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •							
		年2月期(第2期)及び2								
		定資産税及び都市計画税等								
		について取得原価に算入す	る固定資産税及	び都市計画税等の	り総額は 137 百					
		万円を想定しています。								

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の2018年8月期、2019年2月期及び2019年8月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

	 ▶ 修繕費については、物件ごとに本投資法人の資産運用会社であるタカラPAG 不動産投資顧問株式会社が、各営業期間に必要と想定した額を費用として計上しています。ただし、予想し難い要因により修繕費が増額又は追加で発生する可能性があること、一般に年度による金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する金額ではないこと等から、各営業期間の修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。 ▶ 2018 年 8 月期 (第 1 期) の一時的な費用として、創立費 19 百万円を見込んでおり、創立費は一括償却する予定です。また、新投資口の発行及び投資口の上場に係る費用として 89 百万円を見込んでいます。新投資口の発行
営業外費用	及び投資口の上場に係る費用は発生時より 3 年間で月割り償却する予定で、2018年8月期に2百万円、2019年2月期に14百万円、2019年8月期に14百万円を見込んでいます。 支払利息及びその他融資関連費用として2018年8月期(第1期)に155百万円、2019年2月期(第2期)に122百万円、2019年8月期(第3期)に118百万円を見込んでいます。
	➤ 2018 年 7 月 30 日に、金融商品取引法第 2 条第 3 項第 1 号に規定する適格 機関投資家から総額 34,600 百万円を上限とした借入れを行う予定であり、 新投資口の発行価格を 1 口当たり 100,000 円として、総額 33,200 百万円の 借入を行うことを前提としています。
	▶ 有利子負債の総額は、2018年8月期(第1期)末において33,200百万円、2019年2月期(第2期)末において31,860百万円、2019年8月期(第3期)末において31,860百万円を見込んでいます。
有利子負債	▶ 2019年2月期(第2期)中に2018年8月期(第1期)に対応する消費税の還付がなされる予定であることから、当該還付金等を原資として、当該借入金の一部を2019年2月期(第2期)中に返済することを前提としています。
	➤ 2018年8月期(第1期)末のLTVは48.1%程度、2019年2月期(第2期)末のLTVは47.0%程度、2019年8月期(第3期)末のLTVは47.0%程度となる見込みです。
	➤ LTV の算出にあたっては、次の算式を使用しています。 LTV=期末有利子負債総額÷ (期末総資産額-予定分配金額) ×100 ➤ 今回発行する新投資口の発行価額により、LTV は変動する可能性があります。
	▶ 本日現在の発行済投資口数 1,500 口に加えて、本日開催の本投資法人役員会で決議した公募による新投資口の発行(344,000 口)が行われることを前提としています。
投資口	▶ 上記を除き、2019年8月期(第3期)末までに新投資口の発行等による投資口数の変動がないことを前提としています。▶ 1口当たり分配金(利益超過分配金は含まない)は、上記の新規に発行予定
	の投資口数を含む2018年8月期(第1期)、2019年2月期(第2期)及び2019 年8月期(第3期)の予想期末発行済投資口数345,500口により算出していま す。
1 口当たり分配金 (利益超過分配金	▶ 1 口当たり分配金(利益超過分配金は含まない)は、本投資法人の規約に 定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出していま す。
は含まない)	▶ 運用資産の異動、テナントの異動等に伴う賃料収入の変動又は予期せぬ修 繕の発生等を含む種々の要因により、1 口当たり分配金(利益超過分配金

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の2018年8月期、2019年2月期及び2019年8月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。



	は含まない)は変動する可能性があります。
1口当たり	▶ 利益を超える金銭の分配(1 口当たり利益超過分配金)については、現時
利益超過分配金	点において行う予定はありません。
その他	▶ 法令、税制、会計基準、株式会社東京証券取引所の定める上場規則、一般 社団法人投資信託協会の定める規則等において、上記の予想数値に影響を 与える改正が行われないことを前提としています。→ 一般的な経済動向及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを 前提としています。

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の2018年8月期、2019年2月期及び2019年8月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。